

# 千葉県報

定例  
平成16年3月9日

## 主要目次

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく立入検査を行う職員の身分を示す証明書の様式を定める規則	二
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則	五
千葉県農業近代化資金等利子補給規則の一部を改正する規則	五
千葉県農作物原種配付規則の一部を改正する規則	五
告示	一
救急病院の申出の撤回	五
特定計量器の定期検査の実施	五
県営土地改良事業の換地処分(四件)	五
土地改良区定款の変更認可	六
保安林の指定施業要件の変更	六
急傾斜地崩壊危険区域の指定	七
土地収用法に基づく事業の認定	七
都市計画用途地域の変更	八
建築基準法に基づく指定確認検査機関の業務区域の増加に係る変更	八
公安委員会告示	八
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく遊技機の型式の検査	八
公告	一
特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請(四件)	九
特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請	〇
大規模小売店舗立地法に基づく県の意見の概要	〇
千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等	〇
都市計画用途地域に関する千葉県都市計画公聴会の開催	〇
都市計画地区計画の関係図書(二件)	〇
都市計画用途地域の関係図書の縦覧	九
監査委員公告	九
千葉県職員措置請求の監査結果の公表	九
その他	九
千葉県道路公社公告第五号	九

## 規

## 則

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく立入検査を行う職員的身分を示す証明書の様式を定める規則をここに公布する。

平成十六年三月九日

### 千葉県規則第八号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく立入検査を行う職員の身分を示す証明書の様式を定める規則

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律(平成十四年法律第五十三号)第四十七条第三項に規定する身分を示す証明書は、身分証明書(別記様式)とする。

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

千葉県知事 堂本 曉子

1 名称 特定非営利活動法人成田・里山を育てる会  
 2 代表者の氏名 高仲洋  
 3 主たる事務所の所在地 成田市川栗八〇二番地三  
 三 定款に記載された目的 この法人は、里山づくりを通して地域住民のために地域環境の保全をはかり、ゆたかな自然環境のもとにまちづくりを推進し、子供の健全育成とあらゆる世代の人々の自然体験を支援することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり  
 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があつた。  
 平成十六年三月九日

千葉県知事 堂 本 暁 子

一 申請のあつた年月日 平成十六年二月十六日  
 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 1 名称 特定非営利活動法人障害者支援センターたんぼぼ  
 2 代表者の氏名 木村英親  
 3 主たる事務所の所在地 八千代市米本一、三五九番地 米本団地三街区二九棟三〇九号

三 定款に記載された目的 この法人は、全ての障害者に対して、居宅介護事業やデイサービス事業等を通して、障害者が地域で自立した生活をするための自立生活支援に関する事業を行い、広く社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり  
 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があつた。  
 平成十六年三月九日

千葉県知事 堂 本 暁 子

一 申請のあつた年月日 平成十六年二月十二日  
 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 1 名称 特定非営利活動法人農都交流里創り  
 2 代表者の氏名 伊藤繁尚  
 3 主たる事務所の所在地 香取郡大栄町伊能字内野六三九番地  
 三 定款に記載された目的 この法人は、地域住民と共に、賑わいと交流が重なる地域社会を協働して創造し、共存しながら地域社会の経済活性化を促進して、自然と親しみが共生する豊かな生き方の出来る里創りを提案し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請  
 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり  
 特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があつた。  
 平成十六年三月九日

千葉県知事 堂 本 暁 子

一 申請のあつた年月日 平成十六年二月二十三日  
 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 1 名称 特定非営利活動法人たちばな学舎  
 2 代表者の氏名 金田由美子  
 3 主たる事務所の所在地 木更津市中央一丁目一五番二一号

三 定款に記載された目的 この法人は、母子家庭や父子家庭、障害児童を持つ家庭等の子どもへの学童保育、要介護者を抱える家庭への居宅介護サービスの提供、並びに障害者を対象とした福祉作業所の運営を行い、もって社会福祉の増進、社会教育の推進、子どもの健全育成、並びに男女共同参画社会の形成の促進に寄与し、併せて介護事業者等に対する支援費制度に関するコンサルティング等活動を行い、もって介護事業者等の運営又は活動を援助することを目的とする。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定により、次のとおり県の意見を述べた。  
 なお、当該意見は、千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済部商工課において、平成十六年三月九日から四月九日まで縦覧に供する。  
 平成十六年三月九日

千葉県知事 堂 本 暁 子

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 オークショッピングセンター  
 柏市大山台二丁目三番ほか  
 二 大規模小売店舗を設置する者の氏名等  
 日商岩井株式会社 代表取締役 西村英俊  
 大阪府大阪市中央区今橋二丁目五番八号  
 三 意見の概要  
 国道十六号及び周辺生活道路の交通状況の著しい悪化を回避するために、来店車両の総量を更に抑制する対策を講ずること。

千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下政令という。)第六百六十七条の十一第二項の規定により、平成十六年六月一日以降に県が行う県有林産物の売却契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、平成十七年二月十七日付け千葉県公告(千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等)は、平成十六年五月三十一日をもって廃止する。

平成十六年三月九日

千葉県知事 章 本 曉 子

第七 指名競争入札に参加することができる者

指名競争入札(以下入札という。)に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、入札の参加資格(入札参加資格という。)に関する審査(以下「資格審査」という。)を受け、資格を有すると認められたものとする。

政令第六百六十七条の十一第一項において準用する政令第六百六十七条の四第一項の規定に該当する者

二 政令第六百六十七条の十一第一項において準用する政令第六百六十七条の四第二項の規定により指名競争入札に参加させないこととされている者

三 営業の実績が一年以上ない者

第二 資格審査の基準日

資格審査の基準日は、資格審査の申請日とする。ただし、この公告に基づき入札参加資格を得ている者が入札参加資格の更新の申請を行う場合及び第四のただし書に規定する申請の期間内に入札参加資格のない者が有効期間の始期が第八の二に規定する基準日の入札参加資格を得るための資格審査の申請を行う場合の資格審査の基準日は、当該基準日の属する年の四月二十一日とする。

第三 県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書及び添付書類

資格審査を受けようとする者(申請者という。)は、県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書(別記第一号様式。以下「資格審査申請書」という。)に、次に掲げる書類(二から四までに掲げる書類にあつては、申請日以前三箇月以内に発行されたものに限る。)を添えて知事に申請しなければならない。ただし、現にこの公告に基づき入札参加資格を得ている者が入札参加資格の更新の申請を行う場合にあつては、四から八までに掲げる書類を省略することができる。

審査項目調書(別記第二号様式)

- 二 申請者が法人である場合にあつては、登記簿謄本
- 三 申請者が個人である場合にあつては、市町村又は特別区の長が発行した身分証明書及び登記事項証明書(後見登記等に関する法律(平成十一年法律第五十二号)第十四条第一項に規定する登記事項証明書をいう。)
- 四 印鑑証明書(法人にあつては、代表者のものとする。)

五 登録していない印鑑(法人にあつては、登記していない印鑑)を県との契約等において専ら使用することを希望する者にあつては、使用印鑑届(別記第三号様式)

六 申請者が代理人を選任した場合にあつては、委任状(別記第四号様式)

七 ISO14001の認証を取得している者にあつては、当該規格の要求事項の適合に係る登録証の写し

八 障害者法定雇用率達成者にあつては、障害者雇用状況報告書(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の規定に基づく厚生労働大臣の定める様式(昭和五十一年労働省告示第十二号)に定める様式第六号をいう。)の報告者控えの写し又は報奨金支給申請書(同告示に定める様式第十二号をいう。)の申請者控えの写し

第四 資格審査の申請の時期

資格審査の申請は、随時に行うことができる。ただし、この公告に基づき入札参加資格を得ている者が行う入札参加資格の更新及び入札参加資格のない者が行う有効期間の始期が第八の二に規定する基準日の入札参加資格を得るための資格審査の申請は、当該基準日の属する年の四月二十一日から同年四月二十七日までの間(土曜日及び日曜日を除く。)に行わなければならない。

第五 資格審査申請書の入手先及び提出先

一 資格審査申請書は、千葉県農林水産部みどり推進課(千葉市中央区市場町一番一号)、北部林業事務所(山武郡成東町富田一、一七七番七)、中部林業事務所(君津市久保五丁目一番二号)及び南部林業事務所(鴨川市広場八二〇番)において頒布する。

二 資格審査申請書の提出先は、千葉県農林水産部みどり推進課とする。

第六 資格審査及び等級区分

知事は、申請者について資格審査を行った結果、入札参加資格を有すると認めるときは、次に掲げる事項を数値により評価し、当該数値の合計により、売払い契約の種類(とに別表に定める一物件の売払い契約金額に応じ、等級の区分を行うものとする。

- 一 自己資本金の額
  - 二 営業年数
  - 三 立木又は木材の購入実績
  - 四 伐採・搬出用の機械の状況
  - 五 製材等の施設の状態
  - 六 伐採・搬出及び製材・加工等に従事する職員数
  - 七 ISO14001の取得状況
  - 八 障害者の雇用状況
- 資格審査の結果の通知等
- 第六による審査の結果に基づき入札参加資格を有すると認められた者(以下「入札参加資格者」という。)については、その氏名又は名称その他必要な事項を千葉県

有林産物指名競争入札参加業者資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載するものとする。

二 資格審査の結果は、入札参加資格決定通知書(別記第五号様式)により、当該申請者に通知するものとする。

なお、審査の結果について異議のある者は、当該審査の結果の通知を受けた日から三十日以内に入札参加資格審査再審査申請書(別記第六号様式)を提出しなければならない。

第八 入札参加資格の有効期限

一 入札参加資格の有効期限は、二に規定する基準日(以下「基準日」という。)から起算して三年間とする。

二 基準日は、平成十六年六月一日及び同日から三年ごとに到来する年の六月一日とする。

三 一にかかわらず、基準日以降に資格審査の申請をして、入札参加資格があると認められた者の当該入札参加資格の有効期限は、入札参加資格を認められた日から最初に到来する基準日の前日までの期間とする。

第九 変更の届出等

一 入札参加資格者は、その入札参加資格の有効期間中に、次に掲げる事項について変更があったときは、その都度、入札参加資格審査申請書記載事項変更届(別記第七号様式。以下「記載事項変更届」という。)に、その事実を証する書類を添えて知事に提出しなければならない。ただし、7及び8については、著しい変更があった場合に限り、

- 1 商号又は名称
  - 2 主たる営業所の所在地、郵便番号、電話番号、ファクシミリ番号若しくはメールアドレス又は連絡先の電話番号
  - 3 入札参加資格者が法人である場合にあつては、その代表者の氏名又は資本金の額
  - 4 入札参加資格者が個人である場合にあつては、その氏名又は住所
  - 5 代理人
  - 6 登録している印鑑(法人にあつては、登記している印鑑)又は使用印鑑
  - 7 伐採・搬出用の機械の状況
  - 8 伐採・搬出又は製材・加工等に従事する職員数
  - 9 ISO14001の取得状況
  - 10 障害者の雇用状況
- 二 記載事項変更届の提出は、郵送により行うことができる。ただし、この場合は返信されるべきあて先を記入し、返信に必要な切手をはり付けた返信用封筒を同封すること。

三 知事は、一による届出を審査した結果、当該届出に係る入札参加資格者の現在の等

級に区分することが不適当と認めるときは、当該等級を変更して区分することができる。

第十 入札参加資格の承継

一 入札参加資格者から入札参加資格に係る営業の一切を承継した者又は入札参加資格者の死亡により当該営業の一切を相続した者で入札に参加しようとする者(以下「承継人」という。)は、入札参加資格承継審査申請書(別記第八号様式)に当該営業の一切を承継したことを証する書類を添付して提出しなければならない。

二 一による申請があつたときは、知事は当該申請の内容について審査し、適当と認められるときは、資格者名簿に登載するとともに審査の結果を当該承継人に通知するものとする。

第十一 営業の廃止又は休止の届出

入札参加資格者は、その入札参加資格の有効期間中に、その入札参加資格申請に係る営業を廃止し、又は休止したときは、営業の廃止(休止)届(別記第九号様式)を知事に提出しなければならない。

第十二 入札参加資格の取消し

一 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、その入札参加資格を取り消すものとする。

- 1 第一の二又は二のいずれかに該当することとなつたとき。
  - 2 資格審査申請書又は添付書類に故意に虚偽の事項を記載したとき。
  - 3 入札参加資格に係る営業を廃止し、又は長期間にわたり休止したとき。
  - 4 金銭的信用を著しく欠くと認められるとき。
  - 5 入札参加資格取消申請書(別記第十号様式)の提出があつたとき。
- 二 入札参加資格者が第九による変更の届出をする必要があるにもかかわらず、変更の届出をしないときは、知事はその者の入札参加資格を取り消すことができるものとする。
- 三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を資格者名簿から抹消するものとする。

第十三 入札参加資格の停止

- 一 入札参加資格者が、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、当該場合の区分に応じそれぞれ次に掲げる期間、その入札参加資格を停止するものとする。
  - 1 不渡手形又は不渡小切手を出した場合 当該不渡手形又は不渡小切手を出した日から六箇月が経過する日まで
  - 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更正手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の更正手続開始の決定が行われる日まで
  - 3 民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てが

行われた場合 同法に基づく裁判所の再生手続開始の決定が行われる日まで  
 二 一により入札参加資格の停止を行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するものとする。  
 三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその者を当該入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を資格者名簿から抹消するものとする。

第十四 この公告に関する問い合わせ先

千葉県農林水産部みどり推進課 電話〇四三(二三三)三六三〇

第十五 経過措置

この公告の公示の際現に廃止前の平成七年二月十七日付け千葉県公告(千葉県農有林産物の指名競争入札参加者の資格等)に基づき入札参加資格を得ている者が、有効期間の始期が平成十六年六月一日の入札参加資格を得るための資格審査の申請をすることができる。あつては、第三にかかわらず、第三の四及び五に掲げる書類を省略することができる。

別表

契約の種類(同一物件の金額)	等級	審査数値
立木売払い契約	A	七十点以上
制限なし	B	七十点未満
一千万円未満		
三百万円未満		

県有林産物  
第一種林産物

県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
(住たる営業所の所在地)  
 〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇  
 〇〇 〇〇 〇〇  
 代表者の氏名

千葉県が実施する県有林産物の売払いの指名競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて申請します。  
 なお、この申請書のすべての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する売払いの種類	立木売払い・その他(薪材等)の売払い
2 選録区分	新規・更新
3 前回選録年度	年度
4 前回選録番号	番号
5 申請年月日	
6 本社	
(1) 郵便番号	
(2) 所在地	
(3) 代表者職氏名	
(4) 電話番号	
(5) FAX番号	
(6) メールアドレス	
7 主たる営業所	
(1) 郵便番号	
(2) 所在地	
(3) 代表者職氏名	
(4) 電話番号	
(5) FAX番号	
(6) メールアドレス	
8 連絡先	
所 属	担当者氏名
	電話番号

注 1及び2の欄は、該当するものを○所で囲むこと。

第二号様式  
(一枚目)

審査項目調査

商号又は名称

希望する売払いの種類  1 立木売払い  2 その他の売払い  
(希望する種類を○印で囲むこと。)

立木売払いを希望する場合に記入		その他の売払いを希望する場合に記入	
審査項目	数	審査項目	数
1 自己資本金			
払込資本金	万円	払込資本金	万円
準備金・積立金	万円	準備金・積立金	万円
次期繰越利益(次損)金	万円	次期繰越利益(次損)金	万円
計	万円	計	万円
2 営業年数			
3 年間立木購入実績			
年度	m <sup>3</sup>	年度	m <sup>3</sup>
2年度の平均	m <sup>3</sup>	2年度の平均	m <sup>3</sup>
4 伐採・搬出用の機械			
運材索道	有・無		
集材機	有・無		
巻上機	有・無		
チェーンソー	有・無		
トラクタ	台		
フォークリフト	有・無		
5 製材等の施設			
店舗又は事務所	有・無	店舗又は事務所	有・無
乾燥施設	有・無	乾燥施設	有・無
貯木倉庫、貯木場	有・無	貯木倉庫、貯木場	有・無
製材工場、加工工場等	有・無	製材工場、加工工場等	有・無
6 伐採・搬出に従事する職員			
伐採・造材作業員	人		
集運材作業員	人		
その他作業員	人		
計	人		

(二枚目)

立木売払いを希望する場合に記入	その他の売払いを希望する場合に記入
7 製材・加工等に従事する職員	5 製材・加工等に従事する職員
人	人
8 その他	6 その他
ISO14001の取得	ISO14001の取得
有・無	有・無
障害者法定雇用率の達成	障害者法定雇用率の達成
可・否	可・否

- 注
- 「立木売払い」と「その他の売払い」の両方を希望する場合は、それぞれの該当欄に記入すること。
  - 営業年数は、1年未満は五捨六入すること。
  - 年間立木購入実績、年間木材購入実績は、1m<sup>3</sup>未満は四捨五入すること。
  - ISO14001を取得している場合は、ISO登録証の写しを添付すること。
  - 障害者法定雇用率を達成している場合は、障害者雇用状況報告書の報告者控えの写し又は報奨金支給申請書の申請者控えの写しを添付すること。

第三号様式

使 用 印 鑑 届

年 月 日

住 所  
氏 名  
又 は 名 称  
商 号  
又 は 名 称  
代 表 者 の 氏 名

?

下記の印鑑を県有林産物の売払いの指名競争入札及び見積の参加並びに契約の締結及び代金の支払いのため使用したいので届け出ます。

記

社 印 (角印)	代表取締役が営業に使用する印
年間代理人が営業に使用する印	個人の事業主が営業に使用する印

第四号様式

委 任 状

年 月 日

千葉県知事

様

住 所  
氏 名  
又 は 名 称  
商 号  
又 は 名 称  
代 表 者 の 氏 名

?

私は、下記の者を年間代理人と定め、次の権限を委任します。

記

- 1 年間代理人  
住 所  
氏 名
- 2 委任事項  
(1) 見積り及び入札に関する一切の権限  
(2) 契約の締結に関する一切の権限  
(3) 物品の引取りに関する一切の権限  
(4) 代金の支払いに関する一切の権限  
(5) 復代理人の選任に関する一切の権限  
(6) その他 ( ) の権限
- 3 委任期間  
年 月 日から  
年 月 日まで

第五号様式

入札参加資格決定通知書

年 月 日

様

千葉県知事

印

年 月 日に提出された県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書の審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。

- 1 入札参加資格の有無
  - 2 資格決定番号
  - 3 発払いの種類
  - 4 等級
  - 5 資格の有効期限
  - 6 1が「無」の場合の理由
- 年 月 日から 年 月 日まで

注 入札参加資格を有するとされた方は、住所、商号又は名称、代表者の氏名、代理人、使用印鑑等の変更があったときは、速やかに書面で届け出てください。

第六号様式

入札参加資格審査再審査申請書

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
上り又は名称  
上り又は名称  
代表者の氏名

?

年 月 日付けで通知された県有林産物指名競争入札参加資格審査の結果について、異議があるので再審査を申請します。

- 1 再審査事項
- 2 異議の内容



第七号様式

入札参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
又は名称  
商号又は名称  
代表者の氏名

?

第11874号

第八号様式

入札参加資格承継審査申請書

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
又は名称  
商号又は名称  
代表者の氏名

?

先に提出した県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書の記載事項に下記のとおり変更がありましたので、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 売払いの種類
- 2 資格決定番号
- 3 変更年月日 年 月 日
- 4 変更事項（商号若しくは名称又は代表者の氏名の変更の場合は、よりがなを振ること。）

変更前

変更後

注 変更事項の内容を証明する書類を添付すること。

このたび、下記のとおり営業の一切を承継し、県有林産物の指名競争入札に参加したいので、入札参加資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 被承継人の住所及び氏名
  - (1) 住 所
  - (2) 氏 名
  - (3) 売払いの種類
  - (4) 資格決定番号
- 2 被承継人の資格決定番号
- 3 承継年月日 年 月 日
- 4 承継の理由
  - (1) 住 所
  - (2) 郵便番号
  - (3) 電話番号
  - (4) FAX番号
  - (5) メールアドレス

注 営業の一切を承継したことを証明する書類を添付すること。

平成16年3月9日（火曜日）

第九号様式

営業の廃止 (休止) 届

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
〒<sup>1</sup> 又は<sup>2</sup> 名称  
南<sup>3</sup> 又は<sup>4</sup> 氏名  
代表者の氏名

①

県有林産物指名競争入札参加資格に係る営業を廃止 (休止) したいので届け出ます。

1 売払いの種類

2 資格決定番号

3 廃止 (休止) 年月日

4 廃止 (休止) の理由

5 休止の期間

年 月 日から 年 月 日まで

注 営業の廃止の場合は「休止」を、営業の休止の場合は「廃止」を二重線で消すこと。

第十号様式

入札参加資格取消申請書

年 月 日

千葉県知事

様

住所  
〒<sup>1</sup> 又は<sup>2</sup> 名称  
南<sup>3</sup> 又は<sup>4</sup> 氏名  
代表者の氏名

?

私は、県有林産物指名競争入札参加資格について、下記のとおり入札参加資格の取消を申請します。

1 売払いの種類

2 資格決定番号

3 取消理由

4 取消理由の発生年月日

年 月 日